

「男性の育児休業取得率」の情報公表

男性の育児休業取得率
100.0%

1. 対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
2. 男性の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」に基づき、以下の通り算出しており、育児目的休暇の取得者を分子に含みます。
当事業年度に育児休業等を取得した男性従業員数÷当事業年度に子が生まれた男性従業員数×100